

輸出管理か貿易管理か

1. はじめに

昔某会合で、「貨物だけでなく役務も扱うのだから輸出管理を名乗るのはやめ貿易管理に改めよう」という議論で盛り上がっているのを目にしました。実は私は「何をくだらない議論を。早く終わらないかな」とそっぽを向いていたのですが。

なぜくだらぬのかですと？ 答えは簡単、「輸出管理が正しい」のは自明だからです。理由もまた簡単でして、

- ① 貿易とは元々、貨物の取引に関する概念であり言葉である
- ② 輸出という言葉の対象は、貨物のみ限定されない

の2点です。それでも貿易管理という表現の採用を主張する人がいるとすれば、そこには「輸入も含めてという以外に意味はない」のです。(御自分ではお気づきでないでしょうが)

2. 「貿易」の概念

貿易収支・貿易外収支という言葉は、高校卒業以上の方なら御存知と思います。貨物の輸出入の収支が貿易収支、それ以外の取引によるのが貿易外収支です。

輸出管理に関わっている方なら、貿易外省令も御存知でしょう。

慣用語の世界には「技術貿易」(海外との技術売買取引)という言葉もありますが、公的な場では「貿易という概念の対象は貨物の輸出入」で決着済というべきでしょう。

なお中国における原義までさかのぼると、貿易とは交換・トレーディングを指すそうです。(『字通』) もっともそこに「国境を越えて」という意味は含まれませんが。(言葉ができた頃は、越境型の取引が稀だったか、国境の概念がはっきりしていなかったかでしょう) そういえば今でも中国では、国内での取引は「内貿」であり、「農貿市場」といえば、近在の農家が売りに来るマーケットを指します。(外国との取引は「外国貿易」、「外貿」といいます)

3. 「輸出」は貨物の専売特許ではない

米国 **EAR** では Technology/Software についても Export/Reexport という言葉を使っています。(§ 734.2 Important EAR terms and principles)

ワッセナー (WA) は、協定名称からして「The Wassenaar Arrangement on **Export Controls for Conventional Arms and Dual-Use Goods and Technologies**」です。また Introduction は「The WA Participating States have agreed to maintain national **export controls on listed items. These controls are implemented via national legislation.**」と冒頭に述べたあと、規制品リストを「List of Dual-Use **Goods and Technologies**」として掲示しています。

慣用語としてはどうでしょうか? 「技術の輸出」、「労働力の輸出」、「文化の輸出」…

色々ありますね。変わったところでは「革命の輸出」、「犯罪の輸出」なんてものも。

こういふと『貨物の輸出』というじゃないか」と反論する方がいるかもしれませんがそれこそ「語るに落ちる」というものです。「**XX**の輸出」という表現は、**XX**以外に「**YY**の輸出」や「**ZZ**の輸出」が存在しうることを前提とするものではありませんか。

あ、何ですか？ 「税関関係の規定では『貨物の輸出』しかない」ですって？ それはあなた、税関は貨物しか扱わないからですよ。白人や黒人を見たことのない人が「肌色とはペールオレンジのこと」と思い込むのと同じじゃありませんか。

4. 名不正、則事不成

気になったので、大学・研究機関のホームページをのぞいたところ、さすがというべきか「貿易管理」の見出しはほとんどありませんでした。

それはまあ結構なことなのですが、各大学とも、頭に「安全保障」がついた「安全保障輸出管理」のオンパレードです。これを見ると別の心配も出てきます。「安全保障以外の輸出管理」は大丈夫なのかと。

試しに某大学の学内規定を見ると、名称は「安全保障輸出管理規則」。内容は「経済産業省に許可申請が必要になる場合があります」（輸出令別表第2に基づく「大臣承認」には関心がない）。

そんなことだと、ロッテルダム条約規制品（別表第2の35・3項該当）を「大臣許可不要なので安心して持ちだした」という先生が出てきてもおかしくないでしょう。

いくら次官通達（平成18年3月24日）が、安全保障の趣旨で書かれていたからといって、言われたことしかやらないとは「分かりやすい」にもほどがあると思います。

(2014.10.20)